

434

日本精神發祥
當塗國粹記

神代より明治維新まで

水學精神作興會

特240

116

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
11 12 13 14 15 16 17 18 19 20
in 60 1 2 3 4

始



序

絶對觀の尊皇は今も昔も變らぬ。畏くも天照大御神が日本國家を統馭された神代から始終一貫したる觀念であつて實在である。然るに儒教が輸入されてから國家觀念を支那式に取扱ふものがあるやうになり。絶對觀の尊皇を動かすれば相對觀に解釋するものがあるに至つた。即ち儒教は家族的倫理を基本としたものであつて親に對する孝道を先天的のものとし。君主に對するものは後天的であつて仕へて始めて君臣の義が生ずるものとした。故に仕へなければ君主に對して何等の道德的義務がないとした。しかも仕へて君臣の義が生じつゝある間は、其の親に對する道德的義務も犠牲に供すべきものとした。是れ道德的價値を相對觀に決したものである。平重盛が忠ならんと欲すれば孝ならず。孝ならんと欲すれば忠ならずと煩悶したのは。かうした儒教思想に魅せられたからである。

我等日本人には恐れ多いことではあるが。君主は上御一人である。しかるに儒教徒は使用者と被使用者をも君主の關係があるとして置くから。多數の君臣關係が成立することになる。そして道徳的價値を對立的に取扱つて、各其の仕ふる所によつて履行すべきものとして居る。赤穂藩士

が淺野長矩の復讐をしたことを滿洲事變で戦死した忠勇の兵士と道徳的に同一價値ありと思つてゐるものがないでもない。其れはかうした儒教の謬想からである。

日本精神發祥地の我が常陸國に志士があつた。佐久良東雄といふ。彼れ曰く、我れは是れ天皇の臣であつて諸侯の臣たるべきものでないと。大義を明らかにし名分を正うして。水戸藩への出仕を拒絶したのである。然り我等日本人は仕へるも仕へない。神代から上御一人の臣であり民があるのである。謂ゆる絶對觀の尊皇である。従つて相對觀の國家觀念の如きは斷じて排斥せざるを得ぬのである。しかも昭和聖代の今日に於て統治権干犯の幕府に都合のよい儒教の謬想が。尙ほ未だ芟除されぬとあつては一大痛恨事ではあるまいか。

今や物質的文化が非常の力を以つて向上し。精神的文化を蔑視したので世界各國行詰りの慘状を呈して居る時。世界的精神文化の指導原¹を有する我等の日本精神が。世界人類の救濟主となつて猛然として勃起するのは、當然の要求ではあるまいか。是の時に當つて日本精神の擴大を企圖することは實以つて刻下の最大急務ではないか。

左りとて從來誤會された儘の國家觀念を宣揚することもならば、日本精神は五里霧中に彷徨し國威を宇内に輝かすことが出來ず。且つや世界人類を救濟することも不可能となるのであるか外はない。

是の際正しき日本精神を高揚しなくてはならぬことは言ふを俟たぬ次第である。

其れにしても日本精神は、皇祖建國以來の遺訓であるから抽象的觀念論ではない。其れかといふて唯物論でもない。物心一如の實在である。物心一如の實在だから之れを史實に検討するより外はない。

是に於てか日本精神の最も著るしく發祥された。我が常陸に於ける神代から明治維新に至るまでの史實を繹ねて、之れを系統的に次第して記録したのである。これに由つて日本精神の高揚に必らずや幫助する所のもの多大であらうと信ずる。大方の諸君子之れを繙けば其の手前味噌の自惚でないことを知悉されるであらう。

嗚呼日本精神の高揚。造次にも顛沛にも。我等日本人たるもの努力一番。國威を宇内に輝かし世界人類を救濟すべき大使命に邁進すべきではあるまいか。

昭和十一年九月

大内地山記す

目 次

はしがき.....(一)

一、神代に於ける大政奉還の功勳者.....(四)

武 邦 榊 神.....(四)

經 津 主 神.....(四)

天 羽 樹 雄 神.....(四)

二、入鹿を誅し大化革新を助成した.....(七)

森 原 錄 足.....(七)

三、藤原藤房等常陸に配流さる.....(十)

四、那珂通辰の誠忠.....(十二)

五、忠臣關宗祐及び宗政.....(十四)

六、中御門實寛擒にさる.....(十六)

七、多珂郡の義徒大塚員成.....(十七)

八、下妻政泰の殉死.....(三)

九、武動のみか日本第一の文動者.....(三)

北 岌 准 后 親 房.....(三)

十、文動に於て日本第二位の義公.....(元)

大義名分の結晶たる大日本史.....(元)

十一、義公の提倡した水戸學.....(三)

繼承者 文公 武公 烈公.....(三)

十二、水戸學の正統學派.....(四)

森 錄 墓.....(四)

岡 井 蓮 亭.....(四)

杉 山 復 堂.....(四)

茅 根 寒 緑.....(四)

佐 久 良 東 雄.....(四)

十三、櫻田門外血雪を染む.....(五)

水戸浪士井伊大老を斬る

筑波山上尊攘の義旗

總裁田丸稻之衛門

副總裁藤田小四郎

波山勢が武田勢と合流す

入城を拒まれて那珂湊に據る

明治天皇教育勅語煥發

常陸水戸に行幸の十月

栗田寛の神聖寶訓廣義

武田勢越前教賀に於て斬らる

(六三)

目次(終)

日本精神發祥
常陸國粹記

大内地山著

はしがき

宇宙は廣大無邊である。従つて不可解である。しかも眇たる吾人の智慮を以つて之れを解決し得るものではない。唯其れ眇たる人類の感覺に觸るものゝみ。智慮の範圍内たり得るのである。さうした範圍内に於て吾人は居は氣を移すといふ語が、過去、現在、未來に於て共通的的一大真理たるを知り得るのである。

我等の日本精神は、皇祖皇宗の遺訓である。既に族長たる皇祖の遺訓であるから。さうした支

族の國民が之れを遵奉することが。恰も電子が相集つて元子となり。元子が相集つて分子となり分子が相集つて細胞となり。細胞が相集つて血球を。或は筋肉を。其他一切の物體を組織するが如く。有機的にも無機的にも細胞の集團となつて組織されたのが。日本國家である。世界廣しと雖。かうした國家は唯一日本國のみである。従つて日本精神は世界獨特であるのである。

しかも日本國家の創立と共に、皇祖天照大御神以來幾千年の久しき、日本精神の存在は日本の風土氣候によつて哺育せられたことを。否定することは出來得ぬのである。

試に思へ。電子が光と熱とを有するのは。さうした光と熱とを作用すべく。其れの原料を他から攝取するからである。即ち人類や動物は一種の燃料たる電子を作用すべく。他の物體を食ふことに由つて得らるゝ。太陽も、地球も、火星も、乃至其他の太陽系の星辰も。亦同様である。然り。熱料を補充すべく精氣を吸收するから。生存を繼續し得るのである。視よ。太陽が自轉しつゝ快速力を以つて進行する時。四周に遍在する宇宙の精氣を吸收するのである。地球も亦快速力を以つて自轉しつゝ。太陽の周圍を運行する時。宇宙の精氣を吸收するのである。

さうした太陽や地球や。元子や電子の吸收する精氣は鐵分であるとの説が。やゝ確實のやうに思はれるが。精氣必ずしも鐵分ではあるまい。况んや精氣は鐵分の總てではあるまい。しかも吾

人は其の學説の是非を論ずることをせず。嚴肅なる事實の存在から。謂ゆる精氣の存在を認識しやうとするものである。然り。精氣は風光明媚。山水秀麗な土地に充滿するものとするのである。我等日本人が質實剛健であるのも。亦かうした精氣を飽喫するからである。かうした精氣を飽喫するゝ土地に生存して居るから。絕對觀の建國的精神を恒久に永續し得るのである。之れを換言すれば日本の風土は、精氣が充滿するから山水秀麗であるのである。風光明媚であるのである。さうした精氣を飽喫することが出来るから對國家觀に於て輝く光と燃ゆる熱とが。日本男子獨特のものとなつて發露されるのである。

さうした吾人の燃料たる精氣が。日本國中何れの地が最も多分に際遇さるゝか。吾人は嚴肅なる史實によつて之れを検討すると。我等常總の天地であることが知れる。否。赤根刺す常陸國であることが立證されるのである。筑波の鬱鬱は翠黛を呈して天空に聳えて居る。さうして眞帆片帆の霞浦に臨んで風光明媚である。東海は萬里汪洋として芙蓉峰を涵し。眞に山水秀麗である。かうした我等の常陸國が吾人の食うべき精氣が。多分に充滿されて居る亦當然ではないか。左様に古來幾多の日本精神復興者が。此間に出来づるのも亦宜なるかなではあるまい。嗚呼居は氣を移すの言。味あるかなではあるまい。

一、神代に於ける大政奉還の功勳者

……武 雄 神
……經 津 主 神
……天 羽 槍 雄 神……

神代に於て素戔鳴尊は天神の命令で地方統治の委任を受けた。其れで其の子孫の大己貴命が出雲國に居つて各地を統治されたのである。さうして、此の大己貴命は少彦名命と共に更らに天神の命令を受けて出雲其他の地方を統治されたのである。故に嚴格なる意味からいへば委任統治であった。従つて徳川幕府のやうに統治権干犯を敢てすべく。委任命令を形式させたものとは全然異なる。既に委任統治であるから。其處に何等日本精神に欠缺せる所はない。しかし大和國なる高天原朝廷から大政奉還を迫られた時。直ちに奉還しなかつたといふのは其處に非難すべき點

がないでもない。其れで武甕槌神が挺身出雲國に下つて嚴談をされたので滞りなく。大政奉還することになつた計りか。地方統治に力を添ゆることまで誓はせたのである。其れから當時東北地方が統治上に於て缺くる所があつたので。武甕槌神は經津主神や天羽槌雄神と共に之れを綏撫すべく。今の仙臺地方まで征討されたのであつた。さうして之れを平定し。平定した地方の要所に三神の子孫を鎮守せしめ。武甕槌神は常陸國鹿島の地に永住し。鑄鐵事業を盛んならしめた。即ち鹿島の地に在る沙鐵を採掘して刀劍は勿論日用の器具までも製造せしめたのである。さうして神武天皇が高天原朝廷復興の師を九州から起されて紀伊國まで征討した時。天皇の皇軍が不利に陥り多くの戦傷者を出した。其れと聽いた武甕槌神の子孫は、豫て鑄鐵して居つた刀劍の數々を鹿島の地から其處の戰地まで輸送献納した。其れがために皇軍は連戦連勝して高天原朝廷復興の目的を達することが出來たのである。其の際献納した劍に「鷦鷯」の劍といふ名劍があつた。これは神武天皇の佩ばせ給ひた劍である。さうした功勳を神武天皇が嘉賞あらせられて即位の元年に武甕槌神を鹿島の地に神社を建て祭祀したのである。

其れから文德天皇の齊衡三年十二月戊戌に大己貴、少彦名の一神が鹿島郡大洗磯前に神降りました。其の時二神が人に憑つていふやう、昔此國を造り訛つたので去つて東海に往つたが今又民

を済はんがために來り歸つたといふたのである、これは神代に於て大政奉還する時。統治上に協力申上ぐるといふ誓言の實現とも思はれる。が。要するに武甕槌神の鎮ります鹿島郡に歸り來つたといふことは、大に意義あることではあるまいか。

經津主神^{アツシノカミ}は下總國香取に永住され。其處に香取神社として祭祀されて居る。

天羽槌雄神^{アスハチノカミ}は奥州平定後。常陸國那珂郡靜村に來て永住したのである。そして倭文機^{シワツヘイ}を地方民に指導したのである。倭文機^{シワツヘイ}とは此神の創始したもので高天原朝廷^{タカマツノハラチウヂ}に奉仕する時。この機^{ハタ}を織られたのである。倭文^{シワツ}とはスジオリのことである。スジオリといふことに倭文の字を以つてしたことには、支那、朝鮮から傳つたものと區別するためであつた。即ち日本特有の文であるといふことからである。即ち今の縞機^{シマハタ}のことである。倭文と靜と相通つてるので。こゝを靜村としたのである。此神社に神幸祭^{シンコウサイ}といふのがある。其れは四月七日である。此日には附近の氏子萬餘人が。或は馬に騎り或は徒步で神輿に扈從し。磯崎の清淨石^{セイジヤウセキ}に神幸^{シンコウ}されるのである。この磯崎にも大洗磯前^{オホアラヒシマサ}と同じな酒列磯崎神社^{サカツライソヤシマサカミ}があつて、大己貴^{オホナムチ}、少彦名^{スカヒコナ}一神を祭祀されてゐる。其處に矢張り大政奉還の際の誓言を一層確かめでもするかのやうに思はれるのである。

其れから此の酒列磯前神社に毎年三月七日ヤンサマチといふ大祭禮がある。舊水戸藩時代に近

郷近在の鎮守の神輿が四十八ヶ村から出社して此地に神幸されたことがあるほどに。實に稀れに見る大祭である。そして此の酒列磯崎神社を乳母神^{ウバミコト}と俗稱するのであるが。乳母神^{ウバミコト}と俗稱するこれが。大政奉還の時。統治を助成することの誓言の意味があるのでなからうか。其れにしても此大祭には村松大神宮の神輿は磯崎地内へは踏み込まず遙か遠くの海岩に在つて御休憩遊ばされてゐる。其處に大神宮が絶對的信仰の尊嚴であることを物語つてゐるのである。日本精神はかうした神事に最も能く表現されてゐるのである。

一、入鹿を誅し大化革新を助成した

……藤 原 鎌 足……

藤原鎌足は我が常陸國鹿島の出身である。孝德天皇の龍潛の日、鎌足と相親善された。天皇もとより鎌足の容貌志氣犯し難きを重んじ。敬待特異であつた。一日往いて宮に侍宿した。天皇寵妃阿部氏に命じて淨く別殿を拂らはせ新孽を設け飲食具給せざるなしであつたので。鎌足が深く其の知遇に感じたので。其の近侍の舍人によつて翼戴すべき意を通じたから。天皇大に喜び給ふた

のである。

八

當時蘇我入鹿が、不臣の心を抱いて社稷を窺密して居つたから。鎌足概然として匡濟の志があつた。其れで竊かに宗室諸主、有爲の材を察したところ。中大兄皇子が雄略英毅であつて、撥亂の材あるを知つたので、意を之れに属したけれども。通謁するに機會がなかつた。幸ひ一日中大兄皇子の蹴鞠に法興寺に陪することが出来た。すると皇子の鞋が鞠に随つて脱けた。之れを見て鎌足が跪いて奉つたのが縁故となつて。爾來肺腑を吐露して伏藏なきに至つたが。數次會合するとの其れが人の視聽を惹くことを恐れ。周孔の道を南淵先生に學ぶに託して、毎に相往來して入鹿を誅する謀議を凝らしたのである。さうして同志を得べく皇子に勧めて、蘇我の石川麻呂と婚を結ばせたのである。さうして鎌足又佐伯麻呂、葛城稚犬養綱田を同志として薦めた。皇極天皇四年六月、三韓が朝貢された。此機逸すべからずとして、皇子は之れを石川麻呂に通じた。さうして曰ふやう。三韓進調の日。卿宜しく表を讀め吾れ入つて入鹿を誅せんと。石川麻呂之れを諾した。入鹿は其の人となりが疑ひ深い男で、晝夜劍を帶びて居た。其れを鎌足が俳優をして瞞着せしめ劍を解いて座に即かしめた。さうして中大兄皇子自ら長槍を執り。鎌足は弓矢を持ちて警衛し。海犬養勝麻呂をして匣中兩劍を子麻呂綱田に授けて入鹿を斬らしめた。しかも子麻呂恐れ

て發しえなかつたので。皇子先づ起つて急に入鹿を擊つた。さうして子麻呂等相繼いで進み。遂に入鹿を斬殺した。其の父蝦夷も亦誅め伏した。さうして事平らぎて後。皇極天皇位を中大兄皇子に傳へんとした。皇子之れを鎌足に告げたところ。鎌足の曰ふやう。古人大兄は殿下の兄である。今、殿下次を越えて統を受く。恐らくは恭遜の義を失はん。又輕皇子は殿下の舅である臣謂ふに輕皇子に譲つて以つて民望に答ふるには如かずと。皇子其の言に従つて乃ち密に之れを奏し其れで輕皇子が立つた。孝德天皇即ち是れである。

天皇鎌足を以つて内臣となし大錦冠^{ダイキンバン}を受けた。さうして封二千戸。功田一百町を賜はつた。且つ詔して曰く、社稷の安きことを獲しは公の功なり。軍國の機務唯公處分せよ。と。鎌足はかうした重臣として樞機に參與し遂に大化の革新をなしたのである。

大化の革新前の政治情態は封建制度の弊害であつた。否日本精神の喪失が族長國家の氏族制度を悪用して、封建政治の弊害を增長したのである。族長國家の氏族制度は細胞的國家組織であるから。最も能く統一的に組織されてるのであるが、即ち是れ絶對觀の國家觀念の最も能く充實すべき情態となつてゐるのであるが。日本精神の根本義たる絶對觀の國家觀念を喪失しては、寧ろ氏族制度が悪用されざるを得ずなるのである。即ち地方に於ては國造稻置^{クノミヤフコイナギ}が豪族として其の勢力を

特んで朝命に服せず。中央に於ては夫々黨派を作つて政權を廟堂に争ふ。しかも我が皇室の統治權は、單に各國の上に形式的存在の如き有様であつたのである。

是の時に當つて我が常陸國には、凜然として天地の精氣が、光と熱とを發揮した。しかも武麁^{タケミカツ}神の鎮坐する鹿島の地には、神代に於ける日本精神の再興となつて示唆されたのである。藤原鎌足は實に其の人であつた。大槻樹下の會盟に、君に二政なく臣に二朝なしとは大化の革新が我が皇室の統治權を確認したものでなくて何ぞ。唯しかし乍ら大化の革新が支那の唐代を模倣するに、餘りに心酔した關係から、族長國家の氏族制度を根本的破壊しやうとしたことの其のが。千秋の遺恨であつたことは今に吾人の齒がゆく思ふ所である。然りと雖鎌足の日本精神復興の大功は萬古不磨である。

三、藤原藤房等常陸に配流さる

後醍醐天皇の時代に北條高時が反逆を企てて兵を起した。其れで天皇は彼れ逆賊を勦討せしめたのであつたが、始めの程は皇軍利らず。多くの公卿が囚はれの身となつた。さうして元弘三年六月に中納言藤原藤房、源具行、東宮大進藤原季房を高時が常陸國に配流したのである。高時は

小田治久をして之れを監護せしめた。稅所久幹^{タニヨシヒサトモ}、其子幹國、笠間成朝等が誠意以つて讐房に奉じた。さうするうちに州郡から義兵が群起したので、高時等は誅戮され、藤房等京師に還ることを得たのである。

四、那珂通辰の誠忠

延元元年正月、逆賊足利尊氏兵を率ゐて京師に迫つた。其れがために恐れ多くも天皇は延暦寺に幸することとなつた。源顯家、近江に至り琵琶湖を横切つて行在所に詣つた。其れがため官軍大に振ふことを得た。顯家は進んで新田義貞と共に尊氏を擊つて大に之れを破つた。尊氏は其れがため筑紫に逃れて再舉を策せんとしたのである。其れにしても東國の與黨が係屬する所なく離散することを慮つて。佐竹義敦、義春の兄弟を常陸に還し、東國を經略せしめたのである。此月楠河内守正成が其の族左近滅人正家をして常陸を徇へしめた。初め顯家が常陸國に入るや佐竹貞義兵を出して之れに抗戦した。其の時那珂通辰^{ナカモトヨキ}は官軍に應じ、貞義の軍を後から挾撃した。さうして大に甕原^{カハラ}に戰つて之れを破つた。通辰^{モチトキ}は顯家に従つて京師に入つた。顯家よつて通辰^{モチトキ}の戰功を奏したので天皇大いに嘉賞し勅して桐葉菊花徽號を賜つた。

さうかうするうちに、賊將貞義が西金沙城に據つて官軍に反抗した。其れで正家は瓜連城に據つた。貞義は賊黨を率ゐて瓜連城を攻めたのである。此戰に貞義の六子義冬が戦死した。官軍は勝に乘じ賊軍を逆へ戦つて賊將後藤基明を斬つたので。賊軍敗れて退いた。此戰に佐竹幸乙丸は一族賊軍に黨するを耻ち。獨り正家を援け其の兵入野助房をして入つて瓜連城を守らしめ防戦すること旬餘であつた。此月車駕京師に還御された。さうして顯家親朝等をして陸奥大守義良親王を奉じ鎮に還らしめた。顯家には權中納言を以つてし、常陸下野を前の二國に加へ。都合四國を管領せしめた。三月には結城親朝を下野守護職に補した。

四月に至つては廣橋經泰、相馬胤平等が兵を率ゐて常陸を徇へた。さうして顯家已に宇都宮に還り近境を徇へ。尋いで宇都宮を發した。五月に至り入野助房、瓜連城を出でて之れを途に迎ふ其れから顯家は兵を遣はして那須の賊を擊ち。親王を奉じて多賀府に還り。小高城を攻めて賊將相馬光胤、其の族長胤、胤治等五人を斬り。さうして將を遣はして常陸を徇へしめた。那珂通辰之れに屬して佐竹貞義と久慈郡甕原に戰つた。

七月に至つては北條氏の族、阿曾沼伊時コレトキが兵を常陸阿曾沼に起し官軍に應した。佐竹義敦は武弓城に在り、岩城の族を趣かして瓜連城を攻むる計畫をした。八月顯家將を遣はし石川莊松山城

を攻めて之れを降した。義敦は、陸奥を侵さんとし石川の賊を嚮導とし出でて久慈郡小里に陣した。胤平報を聞いて赴き戦つた。義敦は更に族義高をして瓜連城を攻めしめた。廣橋經泰、小田治久之れを久慈東郡に邀へ、花房山大方河原オホカタカバに戰つた。

十二月に至つては義敦が賊黨を率ゐて、其の叔父義景を別將として瓜連城を攻めた。經泰、治久復た之れを久慈東郡に邀へ。岩手河原に戦つたが利あらずして退いた。さうしたことから義敦進んで瓜連城を侵かした。さうして瓜連城は剣頭陥落してしまつたので、正家は逃れて陸奥に走り顯家に倚つた。義敦は那珂通辰及び其の族四十二人を擒にして、之れを久慈郡増井の勝樂寺の傍一本松に斬つたのである。或は曰く戦敗れて自殺したと。時に延元元年十二月十一日であつた明治四十年十一月正四位を贈られた。

楠 正 家

楠正成の一族であつて河内の人である。仕へて藏人となり更に進んで左近衛將監となつた。延元元年楠正成に代り兵を率ゐて常陸を徇へた。そして那珂郡瓜連に城を築いて之れに據つた。すると賊兵が數次來攻めたが戦ふ毎に常に之れに捷つた。さうして賊將佐竹義冬及び後藤基明を斬つて聲威大に揚つた。爲めに入野七郎次郎等の豪族が來り屬した。が後ち破れて陸奥に走り。二年鎮守府將軍顯家に從つて京師に上つた。後村上天皇の朝。楠正行と共に

高師直と四條畷に戦つて死んだ。時に正平三年正月であつた。大正四年十一月正四位を贈られた。

五、忠臣關宗祐及び宗政

延元二年二月。源顯家靈山を發して宇都宮城に入り兵を出して四境を徇へた。すると賊將石川持光が其の族を率ゐて宇都宮城を攻めたので、官軍奮戦して之れを却けた。しかるに又も賊將石堂藏人が相馬親胤、梶原三郎左衛門尉等を率ゐて常陸に寇した。そして關宗祐を關城に攻めたのである。其れで宗祐は兵を中沼渡に出して拒ぎ戦つたが、利あらずして退いた。其れと見た親胤は鬼怒川の上流を渡りて來り通り火を放つて關の近村數百家を燒いたのである。九月顯家策を決し義良親王を奉じて西征した。結城宗廣、伊達行朝等之れに従つた。兵凡そ六千其の白河に至るに及んで兵衆來り屬するもの幾んど十萬であつた。さうして進んで宇都宮に至り留ること旬餘。以つて後軍の至るを待つた。小山朝郷小山城に據つて降らなかつた。官軍圍み攻むること十三晝夜竟に之れを拔いた。其の賊を殺すこと算なしであつた。笠間泰朝、笠間城に據つて顯家に應じた其れで佐竹義春が賊黨を率ゐて圍み攻むること累月。十月中旬賀野義長、標葉郡結城を攻め落した。顯家の別將春日顯國陸國を發し常陸に入つた。小田治久往いて之れに會す。義春は笠間の圍を撒

し來り拒いだ。顯國進んで南郡大枝に屯し。小河郷大塚原に戦ひ之れを敗つた。さうして顯國は正家、治久と共に顯家に宇都宮に會したのである。

延元三年五月。顯家は兵を攝津に出し。阿部野に軍した。高師直銃を悉し來り襲ふので。防戦利あらず流矢に中つて薨じた。年二十二。從一位右大臣を追贈された。七月大掾高幹叛いて賊に降つた。小田、志筑の官軍大掾高幹の府中石岡城を攻めて市河に戦つた。志筑は下河邊氏の族である。閏七月。左少將顯信を鎮守府大將軍陸奥介とし。親房と共に義良親王を奉じて鎮に赴かしむ。結城宗廣之れに従ふ。八月、義良親王の船大湊を發す。相従つて發する者前後凡五百餘艘。九月船遠江洋を過ぐる時颶風俄かに起つて、覆溺するもの甚だ多かつた。義良親王及び親房、顯信等の船は漂ふて伊豆洋に至つて風向が變つたので、親王及び顯信の船は伊勢に還り、篠島に抵つた。宗廣の船は吹上村に抵つた。さうして宗廣は伊勢に在り風の順なるを待つて居たが病んで卒した。親房の船は漂ふて常陸の東條浦に入つた。十月親房は東條の神宮寺城に據つて兵を擧げた。すると佐竹義駕が賊黨を率ゐた之れを攻め陥した。其れで親房は阿波崎城に據つた。親房が阿波崎城に據つてからは義兵が所在に群起し來り援くるものが多かつた。が、義敦兵を分つて援に備へて急に阿波崎城を攻めたので城又陥つてしまつた。其れで親房及び顯時は逃れて小田城に

入つた。十一月。親房は小田城に在り遠江權守秀仲に命じ。書を近地に移し。其の正税を徴して以つて守城の兵食に充てしめた。

さうして關宗祐は關城を守り。下妻政泰は大寶城を守り。伊達行朝は伊佐城に據つて親房に應じたのである。是に於てか官軍稍振ふに至つた。

興國二年六月。賊將高師冬、平高幹をして志筑城を攻め小田城の後援を塞がしめ。さうして小田城を圍まんとした。當時小田城に在つた親房は陸良親王リチナガシシワを吉野から迎へて小田城に入れて主將として居つたのである。賊將師冬は既に作戦計畫を進め、自ら方穂庄に至り營を玉取に構へて居たのである。さうして曠日彌久。官軍を困しめんと計り堅く守つて戦はなかつた。諸將皆謂ふ。もし今に及んで急に賊の巢穴を破らなければ。諸城日を逐ふて財食が窮乏し。後竟に如何ともすべきからずであると。其れで相共に謀を合せ小田、下妻、關の三城から兵を出して玉取を攻めた。顯時は別働隊を以つて賊後に逼り。期を尅して向背戦を挑んだ。しかるに賊復た堅く守つて戦はないので、官軍獲ることなくして還つた。さうして小田城の官軍は對城を攻めて賊を破り。若林及び北郡新城に戦つたので。師冬轉じて駒城を攻めた。八月師冬は出羽の賊黨を招致して。さうして九月に至り小田城を攻め。又下妻諸城を攻めた。

さうこうするうちに小田治久の叛迹漸く顯はになつたので。陸良親王及び顯時は大寶城に徙り。親房は關城に徙つた。十二月師冬玉取を發し關城に赴いた。治久之れに從つて行き村田に次した。賊將師冬は關城に逼り其の正門を壓して營を建て。營を分つて大寶城北寺山に置き。以つて兩城の通路を絶つた。且つ其の從子の三戸師親をして、部屬太平高橋及び常陸、武藏の賊を率ゐ。營を大寶城南の長峰に立てしめた。其れで顯時、一條興信が城兵を率ゐて之れを奮撃して郤けた。又寺山の賊と戦つた。

是の時に當つて關東の地。官軍守る所のもの僅かに六城であつた。即ち常陸に於ては關、大寶、伊佐、眞壁、中郡であつて。下野に於ては西明寺であつた。眞壁は眞壁法超之れを守り。西明寺は蓋し益子氏之れを守つたのである。五月關城の官軍出でて戦ふ。時に顯信の使者關城に來り三迫の捷を告げ。且つ謂ふ近日當に親朝と俱に赴き援くべしと。爲めに城中大に歎喜す。尋いで又關城の官軍出でて戦ふ。六月に至り賊軍が大寶城を攻め下妻口に迫つたので官軍擊つて之れを却けた。八月大寶城の官軍出でて戦つた。當時關城の糧食は漸く窮乏を告げたので、親房は僧を白河に遣はし援を趣かし併せて糧食を乞ふた九月復た糧を乞ふて且つ援を趣かした。時に賊軍が關城を襲ふたが官軍擊つて之れを郤けた。

四年正月、關城の官軍出でて戰ふ。三月相馬の賊秀慶が子義之官軍と戰ふ。秀慶之れを援ぐ。關城の官軍又出でて戰ふ。小山朝郷サミヤマトモアキ使を城中に通じて曰く。願くは陸良親王を我が城中に迎へ奉じて義兵を擧げんと。親房、顯時と其の可否を議して未だ決せざるうちに。親王は久しく關城の苦に堪へなかつたので。徵かに其の事を聞いて遽かに小山に走つて朝郷に通じた。しかも朝郷は亦兵を擧ぐる意がない。四月賊將結城直朝、關城を攻め進んで城壁に薄つた。官軍防戦甚だ努めた。さうして直朝創を負うて死んだので。其の族皆引き還つた。處が賊將師冬が賊兵を驅り。野草を運搬して關城の塹濠を填めた。其れから坑夫數人を募つて横さまに地道を鑿らせたり。櫓櫓を穿ち陥らせたり。柵を二道の毎門外に植でて。嚴重に官軍の出路を塞いだ。官軍でも之れは容易ならんとあつて。城中から地道を穿つたり。塹濠に充填した草を取り除けたり。賊軍の樹てた柵を抜いたりした。さうするうちに賊軍の工事した地道が崩壊して坑夫が壓死するものもあつた。其れで師冬はこれでは駄目だと呆きらめて中止してしまつた。會ま營中流言あり曰く、信濃地方に義兵が起つて所在賊黨を驅逐したと。賊兵之れを聞いて土を憶ふの念切なるものあり。各々脱して遁け還るもの少なくなかつたので攻兵大に減じた。が。關城の糧食は全く竭くるに至つた。其れで伊達行朝が伊佐城の糧食を移送して之れを給した。其の糧食は僅かに一ヶ月を支ふる

にすぎなかつた。五月には守永親王が吉野から御出になつたので。親房大に悦び迎へて關城に入れ奉つた。さうして主將と崇め奉つたのである。六月關城の官軍出でて戰つた。親房使を小山に遣はし朝郷を招いた。が。朝郷は應じなかつた。七月親房書を結城親朝に與へていふ。乃者卿我が勤息を聞く。意に於て如何ん。連年頻りに困阨を告ぐ。今に及んで絶えて援を出さず。卿が爲めに胸臆の鬱結を吐かざるを得ず。夫れ圍城の艱。日一日より甚だ。老身の死固より恤むに足らず。但自死するの後四方解體することはれ重ねて憂ふべし。然れども懸軍遠く出づ亦易き事に非ず。是れを以つて未だ敢て卿を強ひざるなり。若し兩軍果して變ありと聞かば。卿と雖亦復た之れを悔いん。老夫の言請ふ牢く之れを記せよ。卿の先人世に即くの日。遺言して子族を誠むるの言猶耳にあらん。卿豈に之れを忘るゝか。卿肯へて常陸を援けずと雖。亦よく節を全ふし君に事ふ。乃ち忠の至れる者。此書即ち獲麟の一句。後敢へて復せざるなり。と。しかも親朝は既に賊に通じて居たので終に援を出さなかつた。八月賊將師冬。大船を大寶湖に泛べ營を連ね黒子に達し。朝夕巡邏し、嚴重に水陸の往返を断つた。さうして關と大寶との兩城に向つて一齊攻撃を企てた。是に於て一城の聲息全く絶えてしまつた。従つて冬に至つては窮乏愈々甚だしく危機迫まつた。其れで親王を陸奥に送り奉り。親房踵いて吉野に還つた。宗祐は其の孫千代丸を逸せしめて

子宗政と最後の一戦を試み。城遂に陥つたので、從者と共に從容自刃して皇國のために殉した。時に興國四年十一月十一日であつた。賊將師冬は進んで伊佐城を攻め伊達行朝出でて降つた。さうして眞壁・中郡等或は降り或は陥つたのである。

關宗祐は其の先藤原秀郷であつて世々東國に住して居た。即ち宗祐は常陸國眞壁郡關郷の地頭であつたのである。曩祖大方政家以來、宗祐に至つて五世相承け關郷の地頭であつたのである。宗祐は次郎と稱し家を嗣ぎ民部少輔に任せられたのであつた。明治四十年十一月に朝廷から宗祐に正四位を。其の子宗政に從四位を贈られたのである。

六、中御門實寛擒にさる

延元四年九月、賊首高師冬まさに常陸に寇せんとして武藏村岡並木の渡に在つた。さうして與黨を聚めて居た。是の時に當つて中御門實寛キナミカツナホが常陸國眞壁郡駒城に據つて北畠親房に應じて、賊軍の掃蕩に努力した。駒城は又駒館とも稱した。今の眞壁郡上妻村大字黒駒の金山といふ所に在つた。賊首師冬が折立を涉り火を民屋に放ち來攻めた。さうして櫓櫓を構へて逼り圍んだので。實寛は出でて其の營を斫つた。十月には師冬轉じて小田城を攻めたが、復來つて駒城を攻めた。

さうして競ひ進んで壘壁を破つた。其れで實寛等は奮戦して之れを郤けたが、賊軍遂に圍んで明年に至つた。興國元年正月、賊軍駒城を攻めたが城堅くして抜くことが出來なかつた。しかも駒城圍を受くること踰年であつた爲め城中の守備頗る怠つた。其れと見て執つたる賊軍は三月二十七日、夜に乘じて急に之れを襲ふた。戦死者三十餘人。實寛殊死して戦つたが、ついに賊のために擒にせられて城陥つた。

七、多珂郡の義徒大塚員成

興國二年、多賀郡の義徒大塚員成。龍子山上の要地に據り使を小田に致し請ふて曰く。願くは錦製の御旗を下賜せよ。結城親朝の援軍至るを俟ちて之れを揚げ。三方より賊軍を夾撃せんと。北畠親房其の請を許し、御旗を與へていふやう。顯時兵を出す近きに在り。汝等之れを候し速かに來り會せよと。

龍子山上の下手綱城は大塚氏が始めて築いたものである。大塚氏は佐竹貞義から出たのであつて。貞義の四男義成掃部介が大塚の地に邑したのであるが、後ち手綱村の龍子山に移つたのである。石城、佐竹の二氏に介在し、常に侵掠に困んで石城氏に服したのである。

八、下妻政泰の殉死

常陸國真壁郡大寶城主である。大寶城は一に下妻城とも稱したのである。小山朝政の裔であつて曾祖父長政以來。常陸下妻の地を食むで居た。通稱は修理亮であつて政泰は其の名である。後村上天皇興國二年源親房、春日顯時等と護良親王の子陸良親王を奉じ。賊を常陸に征討した時。關城主關宗祐等と共に之れに馳せ参じた。十一月賊將高野師冬大舉して來り攻めた。顯時來つて大寶城に據つた。政泰は春日顯時と堅く守つて數月に及んだ。己にして結城親朝賊に降り。翌年三月になつては親房等吉野に歸還し。親王下野に入った。是に於てか官軍漸く衰ふ。さうして四年十一月十二日には刀折れ矢盡きて城陥り。一族悉く皇國の爲めに奮戦して大義のために殉したのである。明治四十年十一月に至り。朝廷から正四位を贈られた。

九、武勳のみか日本第一位の文勳者

……北畠准后親房……

源親房は具平親王の後。大納言師重の子である。家を北畠又は中院と稱した。右近衛中將左少辨

を歴て參議に任じ。中納言となり。尋いで淳和、獎學兩院の別當を兼ね大納言に陞つた。さうして世良親王の傳となつたが。親王薨後には剃髪して宗玄と號した。元弘三年車駕隱岐國から還幸あらせられた時。親房出でて仕へた。因つて從一位を授けられて準大臣となつた。延元三年親房の子で陸奥守であつた顯家が安倍野に戦死したので。親房の子顯信を陸奥介鎮守府大將軍とし。義良親王を奉じて往いて鎮せしめた。親房之れが輔となつて從つたが。海上颶風に逢ひ親王及び顯信と相失した。さうして親房の船は漂ふて常陸國東條浦に至つた。十月親房は東條の神宮寺城に據つて義兵を擧げたが賊のために改め陥された。尋いで阿波崎城に據つたが是れ亦賊のために攻め陥された。其れで親房及び顯時は逃れて小田城に據つたのである。さうして親房は小田治久をして小田城に依り。宮内大輔伊達行朝をして伊佐城に據らしめ。近衛少將藤原（中御門）實寛をして往いて駒城を守らしめ。東北諸國の義兵を招輯させた。四年三月。是れより先き。宍戸家時吉田郡吉田郷を食むで居たが。其の足利尊氏に黨して居たので。親房は之れを沒收して其の田十三町を吉田神社に寄附し。國家の治平を祈禱された。親房は又兵を下野に出し。賊の鷹山、宇都宮等の諸城を攻めさせ。顯時は中郡城を攻めて之れを抜いた。さうして手兵を以つて之れを守らしめた。

興國元年正月。親房は結城親朝に陸奥國菊田莊を與へた。この春親房數々兵を出して賊を撃ち之れを敗つた。其がため賊は我が官軍の銳鋒を懼れ肯へて戦を交へない。唯險を阻て糧を蓄へ持久の計を爲すのであつた。官軍亦堅く守つて敢へて戦を挑まなかつた。四月。親房は秀仲をして書を作り親朝に與へ。常陸諸城を援けしめた。親朝依違して兵を出さなかつた。さうかうして居るうちに官軍は八丁田、垣本、鷲宮、善光寺等の四砦を攻めて之れを抜き。及飯沼砦を拔いた。其がために賊高師冬は小田の側營を焼いて去つた。従つて餘黨悉く退いた。六月。親房は秀仲に命じ書を親朝に遣はし。官軍戰勝のことを告げ。且つ時に乘じ援を出し恢復を助くることを言つた。七月。親房は親朝に岩潮郡西方廿一郷を與へて出兵の資に供さしめた。十一月。親房屢次兵を出し諸方の賊を敗つた。其がため賊が小田を避けて専ら駒城を攻めた。官軍奮戦して固く守つて屈しなかつた。秀仲書を親朝に與へ賊勢沮喪の機運に際會したから。此の機會に乘じて兵を出し。南北夾み撃つたならば那須、鹽谷の賊必らず破るべきを言つた。然れども親朝肯へて兵を出さなかつた。

一二年五月。秀仲は書を作つて親朝に告ぐるに多賀郡義兵の舉を以つてした。當時師冬は瓜連に在り武藏諸國の賊黨を招聚したところ賊黨相率ゐて來り集まつた。即ち其の徒を驅つて小田城を

攻めんとして小田に赴き。さうして六月に至つて師冬は方穂庄に至り營を玉取に構ふことにした。官軍復た出でて戦はず堅く守つて日を涉る。賊軍對城を各所に造り益々賊黨の来るのを待つてゐる。其れで親房は頻りに使を白河に發し。師冬が來り攻めてる状を告げ。急に援を出さしめやうとしたが。親朝猶豫して決することが出來なかつた。小田城の官軍城を出でて賊を擊つた。賊兵の死傷千餘人走つて對城に竄れた。其から官軍は毎戦連勝して兵氣頗る旺盛であつたが。賊軍益々堵壁を修めて敢へて戦を交へなかつた。親房又命じて書を作り捷を親朝に告げ。且つ手書を以つて援を趣かした。時に武藏人吉見頼武が賊營を脱して小田城に來つて歸順した。さうして小田城の官軍が對城を攻めて賊を破り。若林及び北郡新城に戦つた。師冬轉じて駒城を攻めた。親房又屢次書を白河に遣はして援を趣かした。八月。親朝は僧道顯を小田に遣はし援を出す近きにあることを報じた。道顯の還るに及び親房更らに書を以つて之れを趣かした。親朝重ねて僧惠紀を遣して策を告げた。親房又惠紀に書を付け救援宜しく速かにすべきを言つた。惠紀は親朝の族で伊勢光明寺の住持である。九月。賊將師冬小田城を攻め又下妻諸城を攻めた。其れて親房は手書を作り援を白河に請うた。しかも親朝敢へて兵を出さなかつた。さうして師冬は信太庄を己れが所有とした。土人屋代信經を部属とし之れが嚮導たらしめ。賊兵を分つて信太庄を侵略した。其れ

が爲め官軍佐倉の砦を守るもの。砦を捨て逃れ去り。賊軍は伊佐渡を渡り東條庄に入つた。東條の族は叛いて敵に降つた。其れから龜谷城は官軍の據る所であつたが。是に至つて又賊に攻め陥され。駒馬砦も亦陥つた。

かうした官軍の形勢を視た小田治久は一心を抱くに至つた。親房は之れを察知し益々恢復の成らざるを憂ひ書を作り親朝に與へ援を出すことを迫つた。が依然として報する所がない。屋代信經等信太莊高井城を攻め火を放つて民舎を焼いた。治久の叛跡亦全く露はれた。親房は長治、宗俊を遣はし援を顯信に乞ひ。亦親朝に及んだ。秀仲が書を作つて其の意を致した。妨げあつて顯信援を出すことが出来なかつた。治久策あり講和すと稱し賊を延いて城に入れた。是に於て陸良親王及び顯時大寶城に徙り。親房關城に移つたのである。秀仲書を親朝に遣はして之れを告げた十二月賊將師冬玉取を發し關城に逼り。其の正門を壓して營を建て賊を分つて大寶城北寺山に置き。以つて兩城の通路を絶つた。親房は書を親朝に與へて援を趣かした。書、白河に至る親朝復た援を出さない。

三年親房。成田某を陸奥に遣はし顯信、親朝の來援を趣かした。顯信事に妨げられて來り援ふことが出來なかつた。親房更に使を陸奥に遣はし來援を趣かした。五月。關城の官軍出でて戦

ふ。顯信の使者關城に來り三迫の援を告げ。且つ謂ふ近日當に親朝と俱に赴き援くべしと。城中大に悦び關城の官軍亦出でて戦ふ。六月賊軍大寶城を攻め下妻口に薄る。官軍撃つて之れを卻く八月大寶の官軍出でて戦ふ。關城の糧食漸く置しきくなつた。且つ顯信の來援未だ果さないので。親房・僧を白河に遣はし援を趣かし併せて糧を乞ふた。九月。復た糧を乞ひ援を趣かした。賊軍關城を襲ふた官軍撃ちて之れを卻く。十月。親房書を親朝に與ふ。十一月。親房は親朝の援けざるを患る所あつて遂に其の萬一を期し。小山の族藤井宗秀を小山に遣はし朝郷に説くに歸順出援を以つてした。朝郷答ふるに親朝至るを待つて相共に赴き援はんとのことであつた。十二月。親房は宜宗を陸奥に遣はし。顯信及び田村宗季、石川詮元を趣かし。又親朝に及んだ。

四年正月。關城の官軍出でて戦ふ。三月。關城の官軍亦出でて戦ふ。四月。賊將結城直朝賊兵を率ゐて衆に先んじ來り攻む。親房兵を出して之れを撃ち直朝を斬つたので。餘衆散し去る。師冬更に士卒を勵まして之れを攻めたが城堅くして陥ることが出來なかつた。八月。師冬大舉して來り攻めたので、あたら關宗祐及び子宗政。下妻政泰之れに死んだので、關大寶の二城遂に陥つた。守永親王は逃れて陸奥に走り。顯信に依り親房顯時は逃れて吉野に歸つた。

親房・神宮寺城に據つてから。此に至り前後凡そ六年であつた。さうして關城に在ること五年

であつた。後吉野朝廷に在り機務を參決し。正平九年四月に至つて薨じた。年六十七。

初め親房が小田城にあるや。職原抄二卷を著はした。一休職原抄とは官職の根源を記した拔書といふことである。さうした題號は、唐宋の職原といへる書になぞらつて。後人の妄りに命名したものであつて。其の命名は當つて居らぬ。唐宋の職原といふ書は、諸官を擧げて職掌を載せて居るけれども。この書は諸官の職掌を擧げないで。唯、任官の道を記したものである。

此書は延元四年八月十五日に。後村上天皇吉野朝廷で践祚遊ばされた。年號を興國と改元された時に。親房は賊軍を掃蕩すべく。常陸の小田城に在つたのであるが。任官の道が荒廢せんとする歎いて。之れを吉野朝廷に奏進したものであつて。除目に關する流内官と被接官とを戴せて官位昇進の次第を明かにしたものである。是れ興國元年二月下旬であつた。

親房は又嘗て神皇正統記を小田城に居て著はされたのである。其の内容は、上は天祖建國の始めから下は延元元年に訖るまでの、日本史實である。しかも神器の所在を以つて大統の所歸を明かにし。正閏の辯を覈かにし。以つて君臣の大義の繋がる所を知らしめたものであつて。議論正確。褒貶的實。殆んど絶えんとする日本精神を大々的に復興されたのである。神皇正統記あつて以つて建國精神が。今に吾人に其の認識を確かむることが出来るのである。親房の武勳は更らな

り。かうした文勳は實に日本に於ける第一位のものでなければならぬ。何と常陸の地亦奥床しいではあるまいか。

十、文勳に於て日本第一位の義公

……大義名分の結晶たる大日本史……

水戸義公が大日本史を編纂されたことは、實に北畠准後の遺意を繼承したものといふべく。建國的精神の發揚に在つたのである。即ち絕對的國家觀の日本精神復興に在つたのである。従つて神代からの史實を明らかにして。國家的存在を認識し。國民的歸趣を律せしむるに在つたこと言ふまでもないのである。故に史實として謂ゆる實によつて直書するのが。修史編纂の凡例であつたのである。其處に日本固有思想の儼然たる存在を示すことの發見されて。趙超する何者もないのである。

しかるに大日本史の三大特筆といふことの。何等か義公が私意を以つて創作したものでないかと疑ふものもないではない。しかし其れは大なる誤會である。有りの儘を記録したことが大日本史の三大特筆なのである。三大特筆せねばならぬ史實の存在があつたからである。義公が新學說を

發表したのでも何でもないのである。何故に三大特筆が世人から目新らしく見えたかといふに。世人が誤まられたまゝ。即ち事實を誣ひられて居て。其れを史實と誤信してゐた盲従であつたにすぎぬのである。然らば則ち三大特筆とは何であるか。以下簡単に之れを語ることとする。

第一は從來の歴史に於ける記録が。神功皇后を歴代に加へ。十五代に列してゐるものもあるが、神功皇后は天皇の位を践祚した史實がない。唯、攝政であつたといふので、之れを后妃傳に入れたのである。古事記には皇后を仲哀天皇の御紀の後に續けて書いてあつて。別に皇后の一紀を立てない。夫れから日本書紀には仲哀天皇の次に。特に一紀を立て崩すなどといふて居るから。天皇の如く思はれもする。しかし攝政何年と書いて、天皇でないことを明らかにして居る。けれども別に一紀を立て崩すと書いてあるので。後世の歴史家をして誤らしめたとも言ひ得る。即ち攝政何年と書いてあるに拘らず。扶桑畧記などは、神功天皇と書いて歴代に序列したのである。又一般にもさう書くものが多かつたのであつた。大日本史はさうした誤りを正し。神功皇后を后妃傳に入れたのである。

第二は天皇大友のことである。從來の歴史は序列より除いてあつた。桓武天皇の時に淡海御船が勅を奉じて、神武以下の天皇の諡號を奉る際も。亦之れを除いたのである。其れは日本書記の

撰者が天武天皇の御子の舍人親王であつたからである。校正日本書紀に義公が跋文を載せてある。其れによるとかうだ。日本書紀三十卷。ト部家の藏本もて繕寫した。余此書を熟讀すること久しきかつた。さうして天武紀に於て疑ひなき能はずであつた。蓋し舍人皇子父の爲めに隠しあしか。今之れを群書に参考し粗ほ評論を加へ。後世修史者の一助となすとある。然り。大海人皇子は武力を以つて、天皇大友の皇位を繼承したものである。しかるに天武天皇の御子である舍人親王は。謂ゆる君父の爲めにさうした史實を諱むべく。天皇大友の紀を立てなかつたのである。しかも舍人親王が如何に婉曲に、舞文しやうとしても、事實を全部抹殺することは出來なかつたので。近江の朝廷とか。近江朝廷の臣とかいふ文字を使用されて居るのである。是に於てか大日本史は、神器を授かり皇位に即いた史實により。天智天皇の次に序列したのである。明治天皇が弘文天皇と諡號されたのが。大日本史の天皇大友である。

第三は皇位正閏問題である。普通之れを南北正閏問題と稱するのである。其れは支那に之れに類したことがあるので。學者が比較對照的に說をなしたに基因するのである。支那の如き民本國家が武力を以つて優勝劣敗したものと。比較對照して說をなすのは余の好まざる所である。彼等の正閏問題とはかうである。通鑑其他の諸書が、魏、吳、蜀の三國を記すに當つて。正統を魏に

與へて蜀と吳とを列國の中に加へたのである。しかるに朱文公が綱目を編するに當り。習鑿齒及び程子の説に従ひ。照烈皇帝が中山靖王の後であつて、漢の景帝の遠孫であるので。正統を蜀に掲げたのである。これから正統が一變して、殆んど定説となつたのである。さうした民本國家の支那とは異なつて我等の日本は皇祖天照大御神より神器を以つて、皇位の徵信として萬世一系であるのである。故に神器の所在に正位を掲ぐるは、恒久不磨の建國的精神性なのである。故に何人も疑ひあるべき筈はないのである。然るに支那かぶれをして魏、吳、蜀の正閏などと比較したり。北朝の方が御兄上の系統であり。且つ當代にまで北朝の方が系統で、皇位を繼承されて居るといふ。卑屈な情實論を出して、強辯するやうになつたので。大分八釜しい問題となつた。さうして水戸の史臣にすら。之れを兎や角いふものもあつたのである。今さうしたことにして、簡単に語つて見やう。

水戸の史臣の中で神器の所在によつて、皇位の徵信とすることに。即ちさうした義公の意見に最も深く共鳴したのは、栗山潛鋒であつた。否。彼は水戸に來つて仕へざる中に。さうした意見の有ち主であつたことは。彼の著。保建大記を見れば分かる。かうした潜鋒の議論に反対するものに、三宅觀瀾があつた。もつとも彼は後に幕府の儒官となつた人である。彼は保建大記に序

文を書いて居る。其れにかういふてる曰く。余、子と邦を同じうし官を共にし。學略ば趣きを均しうするや。平素歎甚だし。其の所論を承る毎に、相投意するのであつた。但し其の謂ゆる神器の在否を以つて。しかも人臣の向背を卜するの議は竟に合はない。反対である。かうした反対であつて合はないものは纔かに一つである。而して合ふものは皆是である。則ち益々以つて阿らなりで。而して同なるを見るに足るといふのである。安積澹泊亦之れに跋文を書いて曰く。屢々此書を將つて折衷討論した。さうして宅君其の精確に服したが。しかも神器の議終に協ふこと能はずであった。亦猶ほ劉道原の正統を論じ。溫公と合はず。しかも溫公能く道原を藉りて、通鑑をなしたかの如くである……。時に或ひは此の書を出し亦相與に商量す。余一言之れを貶していはん。此れ經生の常譚のみ。焉んぞ貴ぶに足らん。君亦以つて迂なりとなさない。さうして掌を抵つて談笑す。とある。

かうした甲論乙駁。議論容易に決すべくもあらずであつたが。義公の意見は始終一貫。毫も迷はざるゝ所がなく。斷乎として所信を枉げなかつたのである。藤田幽谷修史始末に之れを記して曰く。正統の議史官或は公を規するものがあつたが。公之れを聽かない。曰く此の一事は某の爲めに假借せよ。天下後世我を罪する者ありとしても。大義の存する所。我れ豈に筆を曲げんやと。

又以つて公が建國的精神に。燃ゆる熱情の如何を知るに足るではあるまいか。

かうした建國的精神に基く神器所在説を。今尙ほ誤解するものがないでもない。現に我等の畏敬する文學博士三上參次などは、之れを否認するかの如くいうてる。曰く、幸ひにして大日本史は南北合一の時。即ち明徳二年で終つたから宜しいが。若しあれがもう少し後の時代まで書くことになつて。彼の嘉吉二年に終つたならば。水戸の歴史家は大に窮することであつたらうと思ふと申すのは。南朝の皇子が朝臣の或者と結託して神器を奪ひ出した。さうして寶劍は途中で落して仕舞ひましたけれども。幸ひに清水寺の近傍で拾つたもののあつたために。再び御所へ御還りになりましたが。神璽はさうして六年の間。御所へは還らないで南朝の皇子の御手に残つて居た所が赤松家の遺臣が南朝の皇子を欺いて之れを害し。神璽を取り返へして京都に奉つた。そこで始めて三種の神器はまた完たきを得たのであります。若し此時三種の神器が正統の天子の御しるしあるといふことにのみ。重きを置くといふと。京都の朝廷では數年の間は、天子の御威嚴の三分の一を損じて居られた譯であります。之れを安積澹泊や栗山潛鋒などは。どういふ風に觀るのであるか。其の解釋を聞きたいと思ふ。と。

これでは勿体なくも。神器を普通の鏡、玉、劍と同一視したものであつて。餘りに不謹慎の至

りではあるまいが。栗山潛鋒が夫れ秦は帝印を以つて璽となし。漢因つて傳國の物と爲すが若きは則ち、周禮の璽節左氏の璽書と固より異なるなくして而して秦に至つて惟天子璽と稱して。臣下稱するを得ざるのみ。豈に吾邦百王授受。三種統一の道器と年を同じうして語るべけんやとの意を。よく了解せぬからである。

三種の神器は皇位の徵信である。建國的精神の存在である。其處に唯心主義でもなければ。唯物主義でもないことが分かるのである。客觀的實在に基いた物心一如であることが知れるのである。故に正統の天子であるかないかの理論が。先決問題ではなく。事實に即した觀察である。從つて皇位の徵信たる神器の所在によつて、決定さることとなるのである。故に明治天皇が淳仁天皇と謚號し仲恭天皇と謚號した。淡路帝も九條帝も大日本史は歴代の序列に加へ。安徳天皇が神器を擁し西幸されたから。正位も之れに繋ぎ。神器京師に還るに及び。正位を後鳥羽天皇に歸したのである。従つて南北朝の時に當り。神器が南朝に在つたから之れを正位とし。神器を後小松帝に譲るに及んで。皇統一に歸したのである。

三上博士は嘉吉二年に至つたら。どうするといふのである。が。即ち六年の間。神璽は御所へ還らないで。南朝の皇子の手に残つて居たとも。さうした南朝の皇子が。皇位に即いた事實が

あるか。皇位に即いた事實と。其れに伴ふ皇位の徵信たる神器があるの。南朝は正位であるので。北朝が嘉吉の場合のやうに。例令神器が之れに歸して居ても。即位の事實がないのであるから。天皇たり得ぬのである。神器の所在を以つて之れを決するといふたのは理論ではなくて。事實に即した觀察から之れを斷言したものである。故に皇位の在る所。神器必らず之れに歸すといふ。大日本史の主張には何等批難すべきものがないのである。皇位は神器の徵信である。萬世一系不變不易の規定である。高遠なる物心一如の建國的神精神の存在である。かうした水戸義公の文勳は、北畠親房に次ぐものであつて、吾人は之れを日本に於ける第二位の文勳者となす所以である。

十一、義公の提倡した水戸學

……繼承者。文公。武公。烈公……

義公は建國的精神を發揚すべく水戸學を提倡されたのである。水戸學は對國家觀念に於て絶對觀である。日本國民は國家至上主義の道德律でなければならぬ。即ち國家に對して絶對服従の云爲である。日本國民道德律の根本義は此處に在るのである。かうした根本義から百行の德目が發生

されて美事善行となるのである。彼の儒教徒の謂ゆる人間道德の美事善行ではないのである。假令人間道德に於ては美事善行であつても。絶對服従の根本義から發生されたものではなくては。我等日本人の道徳律でないからである。水戸學は彼の儒教徒が説く如き。政教一致論ではないのである。政治は次善をなすものであつて實行を主とするもの。教育は最善をなすものであつて理論を主として人を陶冶するもの。各其の目的を異にするのであるから。之れを同一視しても並行さるものではないのである。其ればかりか。教育は政治上の安定を得て始めて効果を發生するものであるから。政治が先決問題でなければならぬ。故に水戸學は治を先にして教を後にするものである。然り。其れだから建國的精神の、共存共榮主義が。現實さるゝのである。從つて唯心主義でもなければ唯物主義でもなく。物心一如である。即ち皇祖皇宗の遺訓は、實事に即した政治であり教育であるのである。

故に水戸學は三十五萬石提封の水戸藩などゝいふローカルカラーのものでない。従つて水戸學などゝいふことの。或は妥當でないかも知れぬが。舊藩時代に於て。特に水戸の學問として。各藩の其れに一頭地を拔いでた程に。異なつたる色彩のあつたものである。然り。徳川幕府時代に於ける各藩の諸侯は、藩利藩福を増進するのが。爲政の要訣であつたこと言ふまでもなく。其の

志の天下國家に在つたもの、絶無とは言はぬが。蓋し寥々として曉天の星の如きものであつたらうと思はれる。さうした時代に於て三十五萬石の、水戸藩を打つて一團となし。國家本位の國民道德を鼓吹し。建國的精神の復活に斡旋努力し。以つて天下の木鐸となつたのは義公一人のみである。其れが義公の提倡した水戸學の權威であつたのである。

しかも水戸藩に於ても義公以後義公なし。二三代すぎても水戸學の發揚に就いて。目新らしい者もなく。御座なり的であつたが。六代目の藩主文公に至つて水戸學に一道の光明は放たれたのである。時の史臣藤田幽谷が文公を禮讃して義公の再生と言つたのを見ても略ほ想像がつくのである。即ち文公は博學洽聞通ぜざる所なしであつて。親ら修史の校訂をなし。又志目を定め論贊を削り。題號を改めたのである。當時史臣の重なるものは立原萬、長久保玄珠、小宮山昌秀、高橋廣備、藤田一正、青山延干等輩出して。必らずしも義公の時に譲らなかつた。従つて水戸藩の文運は復た大に振起されたのである。其れのみか。文公は水戸學の精神を民政上に示現して、藩政大に見るべきものがあつた。

其れから七代目の藩主武公に至つては。水戸學の精神である。義公以來極秘の口傳を烈公に示された史臣青山延干の武公遺事に曰く。

公は御平生。朝廷を殊の外。御尊敬遊ばされけり。或時景山公子（烈公）へ御意遊ばしけるは。たとひ何方の養子と成り候とも。御譜代大名へは參り不レ申候様に。心得申すべく候。譜代は何事か。天下の大變出來候へば。將軍家へ從ひ居る故に。天子に向ひ奉りて。弓をも引かねばならぬ事なり。これは常に君として仕ふまつる故に。斯くあるべきことなれども。我等は將軍家如何程。御尤のことにも。天子に御向ひ弓を引かせられなば。少くも將軍家に從ひ奉ることはせぬ心得なり。何程將軍家理のあることなりとも。天子を敵と遊ばされ候ては。不義の事なれば。『公子』左様に候はゞ。公には常に將軍家を御敬ひ遊ばされ候て。毎月の御登城をも缺かせられざるは。何故ぞと仰せ上られければ。御意に將軍といふは。天下の政を執らせ給ひて。日夜御心のひまなき故。下民も其徳に服し奉りて。唯一人從ひ奉らざる者なく。大名なども一人にても服を敬ひ遊ばされ候故に。又我等も將軍家を敬ひ奉るなりと。御意遊ばされ。又御意に我等かく存候ても。天子に向ひ奉りては、弓をば引かぬ心得なれば。子供にも其心得にて。譜代大名の養子とはなるまじき事なりと。御意遊ばしけると也。（此事に付公子の御問答ありけれども諱むことの侍れば此に洩らしぬ）とある。

其れから九代目の藩主烈公に至り。青山佩弦。藤田東湖。豊田天功等の諸學者が出て。未成の列傳を校刻したり。十志を修むるの舉があつて。十志中六志の草稿は略ほ成つた。かうした大日本史補修をした計りか。教育の施設としては弘道館を設け。實行躬踐をモットーとして。其の根本義を忠孝無二の大節に基け。文武不岐。學問事業其の效を殊にせざるを以つて方針とした。政治は天保の大節に基づく。或は國防の施設をなした等。皆水戸學の示現でなかつたものはないのである。殊に弘道館記に至つては。水戸學の精神を代表した一大文字であつて。満天下に呼びかけた効果は、尋常一樣のものではなかつた。當時國民の中堅たる智識階級の。血を湧かし肉を躍らし。祖國愛の熱に燃えしめたことの。皇政維新の國家的一大運動の動機となつたのである。

さうして義公の後裔たる徳川慶喜が。幕末に於て大政を奉還したことによつて。義公の素志は始めて此に體現されたものといふべく。水戸學が義公以來。慶喜に及んで始終一貫したことを。雄辯に物語るものとすることが出来るのである。

高橋等庵の著。水戸學に徳川慶喜が烈公の訓戒なりとて伊藤博文に話されたといふ。記録があるから左に抄録することとする。

伊藤公曰く。明治三十四年の頃。一夕有栖川宮邸に於て。外國皇族を饗應せられたことがあつた。徳川慶喜公及び自分等は。相伴に召されて出席したのである。宴終つて後。自分は初めてしのみん。慶喜公に面會することが出来た。そして維新前後の事情につき。種々の談話を交換したのであるが。其時自分は。慶喜公に向つて。維新前徳川家が恭順の事を決するに當つては。中々容易のことではなかつたらうと思ふ。天下の諸侯中には佐幕論者も少なくない。別して旗本八萬騎中には。祖先以來十五代も繼承して來た政權をムザ／＼拋棄すべきものではないとの論も。多かつたと察せられる。左様に之れを鎮撫しなければ、恭順の意を表示することが出來ず。其處に容易ならざる困難が伴つたものと察せらるゝ。然るに他の一方に於て薩長土肥の聯合は、其れほど鞏固な團結ではない。從つて幕府の威信。昔日の如くでないとしても。之れを倒すことは容易でない。しかるに此時に當つて。閣下其威力を示さうとせず。其の大阪から江戸に歸るや。謹慎して恭順の意を示し。更に水戸に閑居したのは。如何なる趣意があつたのであるかと。問ふたところ。慶喜公は事もなげに之れに答へた。拙者に於ては別に深き趣意があつたのではない。拙者幼年頃、一橋家に養子に行かうとする時。父なる齊昭（烈公）が拙者を膝下に招ぎ。さても追々六ヶ敷時勢となつた。今後開鎖の議論などで。公武の間に如何なる事端を生ずるかも知れぬ。しかも我が水戸家は祖先以來。一意勤皇を以て本旨として居るのであるから。假令朝廷に御無理の

ことがあつても。其命令とあらば。何にても違背することは出来ない。若しも宗家が朝廷に對して一矛を向けるやうな事があれば。我れは朝廷の爲めに宗家を亡ぼすの決心がなくてはならぬ。是れ我が水戸家の家法であるから。此のことは断じて忘れてはならぬ。と。呉れん。も中渡された事が。肝に銘じて常に忘れた事がなかつたので。あの當時に於ても。唯、父の訓言を體して。只管恭順せしまでにて。別に夫れ是れと。思慮を勞した次第ではないと。

嗚呼是れ水戸家の家法。即ち是れ義公以來の水戸學の精神である。

畏くも明治天皇が。義公に對し特に正一位を。追贈し給ふ時。勅語を賜はれた。曰く。

贈從一位徳川光國夙ニ皇道ノ隱晦ヲ慨ヒ深ク武門ノ驕益ヲ恐レ名分ヲ明ニシテ志ヲ筆削ニ託シ正邪ヲ辨ジテ意ヲ勸懲ニ致セリ洵ニ是レ勤王ノ倡首ニシテ實ニ復古ノ指南タリ朕適々常陸ニ幸シ追念轉々切ナリ更ニ正一位ヲ贈り以テ朕ガ意ヲ昭ニス

(嗚呼聖鑑炳として日月の如く。水戸學の權威は千載不磨。愈々以つて美仰すべきではあるまいか

十一、水戸學の正統學派

森	儀	塾
岡井蓮亭		
杉山復堂		
茅根寒綠		
佐久良東雄		

水戸學は義公自撰の壽藏碑文に在る如く。神儒を尊んで神儒を駁し。佛老を崇めて佛老を排するに在るのであるから。烈公時代の水戸學徒の如く崇儒排佛ではない。故に森儼塾の如きは義公水戸學の正統派に屬するものである。然かるに從來の水戸學者は儼塾を以つて、水戸學に對する異端の如く取扱つてゐるのである。寃も亦太甚だしいとはいはねばならぬ。

森儼塾は攝津の人であつて水戸藩の儒官となつたのである。名を尙謙といひ字を利涉と呼んだ。儼塾は其の號である。別に徳庵と號し。又不染居士とも號した。通稱を龜之助といふた。少より

學を好み。浪華に住んで學を福住道祐に受けた。後ち京師に出でて松永昌秀に師事した。二師咸く之れを異とした。父壽庵醫を以つて永井侯に仕へて攝津高櫻に居つた。其の父歿する時儼塾二十六歳であつた。父の遺言を奉じ高櫻を去り。京師及び江戸に游學すること七八年に及び業大に進んだ。貞享元年水戸義公に仕へて彰考館に入つた。儼塾傍ら醫術、兵法、擊劍に通じ。釋典に至りては最も深く之れを研究す。曾て護法資治論十一卷を著はす。其の書名は儒に倚りて而して釋の正法を護り。釋を用ひて而して儒の治政を資りの語に採りしものである。而して儼塾自ら言ふ。古今儒佛の論多し。互に我宗を執し他旨を明にせず。唯其の皮膚を攻めて肯綮に中らす。各偏黨を致し遂に公正を失ふ。儒は釋氏を破毀せんと欲し。釋も亦同胞相争ふ。故に嘆息して此論を創む云々と。同僚安積清泊之れを難じて書を寄せ其の稿を焼けと論ぜしが。幸ひ今に傳つて刊行されて居るぞ嬉れしい。

— × × —

水戸學は先治後教である。建國的精神の共存共榮主義だからである。しかも能くこの先治後教の所説を發表したものは。水戸の學者多しと雖僅に一人であつた。其れは岡井蓮亭である。

岡井蓮亭は水戸藩の儒官である。名を璵といひ。字を子璵と呼び。通稱は富五郎で蓮亭は其の

號である。寛政十年彰考館に入り文政九年歿した。時に年七十六であつた。蓮亭は義公の提倡した。水戸學の正統派である。但し其の著の經筵獻義は、書經の大禹謨なる人心惟れ危く。道心惟れ微。惟れ精。惟れ一。尤に其の中を執るの一章を講説したるを見ると。儒學派の朱子學系に属するが如く思はれるが。さうして大禹謨の此章は偽書であつて。古學派の排斥する所であるが。蓮亭を以つて儒學者とせず。水戸學の學者として取扱ふに於ては。其處の批難も無用であらう。余は儒學を正當に解釋したものと古學派となすものである。朱子學は儒教以外の獨立した學系とするものであるが。其等の論議は此に言はず。唯其れ義公の水戸學が儒教の謂ゆる政教一致論ではなくて。先治後教論であることを知るから。人心を朱子學派の如く消極的に解釋するも。或は又古學派の如く積極的に解釋するも。さうした哲理觀の結果は何れかといへば方便にすぎないもので。先治後教の嚴肅なる實在が。水戸學の本旨であるのである。蓮亭がかうした義公水戸學の本旨を釋ねて先治後教を把握し來り制產論を著述したといふことは。水戸學をして組織的系統的ならしめた力や實に大なるものがある。尙且つ蓮亭が水戸學の。神儒佛老融合利用の特徴を知つたから。佛法管窓を著はしたのは。當に是れ水戸學正統派の傳統的精神を發揮したものである。

— × × —

水戸藩には義公の水戸學を現實にするものは。學者よりは寧ろ志士であつたとも言ひ得る。志士は其の目的に向つては舊地勇敢であつたが。學者は兎角に理窟をつけて尻込みするかの如くにも見えた。義公の水戸學が皇政復古にあつたことは、三尺の孩童も尙ほ能く之れを知る。しかも水戸の學者が。どれだけ眞正面から之れを論議し之れを鼓吹したか。皇政を復古すれば倒幕は當然の結果であるが。一言倒幕に及んだものは一人も無かつたらう。故に余は杉山復堂の復堂記の如きは、實に能く義公の水戸學を發揚したもので。水戸藩の學者でかうした勇敢な主張をしたものは。唯復堂一人のみと言ひたいのである。

杉山復堂は名を忠亮といひ。字を子元と呼び。復堂は其の號である。別に致遠齋とも號した。水戸藩士七郎衛門策之の子である。初め古賀精里に學び。後藤田幽谷の門人となつた。文政之初。馬廻組。史館編輯等に補したが。累進して大番寺社役に轉じた。天保十四年には彭考館總裁となつた。さうして弘化二年四十五で歿した。著はす所。葦原集一冊。保傳一冊。國語考若干卷あつた。大正七年十一月に正五位を贈られた。

烈公時代に幕府の儒官は、水戸の學風を非常に嫌つた。水戸の學問は天朝最負である。恠しからぬといふので頻りに之れを排斥する聲が大であつて。爲めに其の影響が藩政にまで及ぼすので

杉山復堂が前師たる古賀精里に會つて之れを辨駁された。其の内容は記錄の徴すべきものが多く詳細を知り得ないが。察する所かうであつた。一體水戸藩は陪臣ではないか。陪臣たるもののが直接朝廷に盡すといふことは儒教の道德律に違背して居る。儒教の道德律からいへば、水戸藩は徳川幕府に絶對服従すべきものである。謂ゆる桀狗堯を吠ゆるの意義を以つてしなければならぬ筈だ。しかるに幕府を指し置いて天朝最負の學問を鼓吹するとは以つての外のことである。古賀精里はかうした意見であつたらう。之れに對する復堂の意見は、水戸藩が天朝を尊崇するといふことは義公以來の習はしである。大日本史の編纂は即ち其れなのである。故に朝廷を尊崇するのは水戸藩の定法である。しかも幕府をも崇敬する。親藩であるとの關係が。他の諸藩とは異なつてゐただけ。其れだけ。親質であるから。幕府を特に疎外するといふことはない。要するに水戸の學風が天朝を尊崇するといふことは。義公以来の仕來りであると。

復堂記に曰く。昔大織冠藤公は常陸の人。周孔の道を學んで以つて中興の業を輔く。天柱將に傾かんとするを復す。我が義公亦天人を究め。史を修めて以つて萬世の大典を成す。正氣を殆んど萎むに復す。吾儕有道の邦に生れ。苟くも自ら勉めずんば。何を以つて君父に報ぜん。孔子の春秋を作るや。古人曰く周孔の志。仲尼從つて而して之れを明にす。後の仲尼を學ぶもの仲尼

の意を述べざるべけんや誠に賢者あつて而して先君の志を明にせば。其の諸れを古に復するや易し。然れども此れ復の大なるものにして。而して予は其の人に非る也。聊か其の復すべきものを

復し後の君子を俟たん。と。即ち是れである。

嗚呼賢者あつて先君義公の志が。絶對觀の對國家觀念たることを明にするならば。皇政を復古すること易い。しかし乍ら此れは復の大なるものである。予れ其の人でないと痛嘆激憤した杉山復堂の面影が偲ばるゝはあるまいか。

— × × —

水戸藩に朝廷から攘夷勅諭降下された時。水戸の學者どもは勅諭を奉還するのが臣子の本分だといふ奇論を發したのだから驚く。しかも義公以來の水戸學實行の志士は、何れもさうした奇論に呆然たるものがあつた。さうした奇論を發表したものは誰れであらう。藩主であつた烈公（當時隱居）・史臣會澤伯民・豊田天功の三人だから。愈々以つて驚かざるを得ぬ。其れは支那式儒教がぶれをしたからである。其れて激派は此三人者を三とほけと嘲けたといふことである。

ともぞれについて余は恠訝に堪へざるものがある。何となれば既に前に言ひ及んだ青山延子著の武公遺事を會澤伯民や豊田天功の如き學者が。讀まぬ筈はない譯だ。讀んだならば義公以來

の口傳として皇室に對し。絶對的信仰の忠誠を抽んでなければならぬといふことを了解されてゐる譯である。又烈公は公子であつた時に父の武公から。さうしたこと訓戒されてる筈である。

其れは兎も角として當時の學者として勅諭奉還すべからずと絶叫したのは、茅根寒綠を以つて水戸學の正統學派となすものである。

茅根寒綠は名を泰といひ。字を伯陽と呼ぶ。通稱は伊豫之介であつて寒綠は其の號である。初め國友善庵に學び。後ち會澤正志の門に遊んだ。天保十三年。烈公其の篤學を賞し。床几廻より弘道館舍長とした。特に勤學の料を給した。烈公が隱居仰付かるや。寒綠は帷を下して子弟を教授した。烈公の冤が解くるや。舊職に復し。郡奉行右筆頭を歴任して側役となつた。烈公再び幽閉さるゝや。執政安島帶刀と謀り雪冤運動に努めた。朝廷より攘夷の勅諭を順公に下し賜はつた時。上書して勅書遵奉の意を陳べた。すると適ま幕府は大獄を起した。其れが爲め寒綠も亦羅致された。有司訊問數回に及んだが。事々其の誣罔を辯じて些の凝滞がなかつた。しかも幕吏は遂に斷案を下して竹中圖書の邸に囚監した。さうして安政六年八月廿六日を以つて斬られた。時に三十六。明治三十四年十二月。正四位を贈られた。著はす所。投筆餘錄。息距備考。鞠訊筆記。寒錄遺稿。寒錄小稿。青史志料がある。

— × × —

水戸學の影響を受けたかといへば。交友に藤田東湖あり會澤伯民があつたから。或は之れあらんと推察されるのであるが。東湖及び伯民の二人に水戸藩出仕を懲懲され。之れを蹴放つた大見識を見ると。烈公時代の水戸藩の學者よりはレベルが上であつたかと思はれる。然り。筑波の秀峯と霞浦の大湖から吐き出る精氣に彼は育せられたからである。然らずんば當時斯の如きの偉人が生ずる譯はない。左様に彼は未だ水戸學を學ばずといはんも。義公以來の正統學派とするに吝ならざるのである。彼とは誰か。佐久良東雄である。

佐久良東雄は土浦藩たる新治郡浦須のもので。郷士飯島半藏の嫡男である。天性學を好んだ。始め薙髪して觀音寺の徒弟となり。良哉と稱した。後になつて眞鍋の善應寺住持となつた。さうして土浦藩の大久保要や色川三中等と交つて親しかつた。何れも尊皇愛國の士である。其れがあらぬか彼は翻然として悟了し佛門を去り。鹿島祠頭に詣うて國事を祈願する所があつた。さうして姓名を櫻東雄と稱した。其れより江戸に出て國學を平田篤胤に學び復古主義に共鳴した。又同志櫻任藏と交り兄弟の約を結んだ。從つて尊皇愛國の本家本元たる水戸藩の會澤正志、藤田東湖等に知られ。同藩に出仕するやう勧められた。しかるに彼は之れを却けて曰く。我れは是

れ天皇の臣である從つて諸侯の臣たることは出來ぬと。何ぞ其れ尊皇愛國の念の熾烈なる。安政の末には鞆負と改め更らに靜馬又は健雄といひ。薑園と號した。さうして京都に出でて妙法宮の家人となり。大阪なる座間神社の社家に班した。しかも其の間かねて儲蓄した金銀を同志に貸與して各其の志を達せしめやうとした。東雄の尊皇は倒幕があつたのである。從つて之れを倡道して人心を鼓舞作興した努力は實に偉大な效果があつたのである。萬延元年三月。水戸藩の高橋多一郎父子が間行して大阪に行くや。相與に畫策する所あつたが。幕吏の追捕により東雄は囚はれて傳馬町の獄舎に擠致された。さうして絶食して六月二十七日獄裏に死んだ。時に年五十であつた。明治三十一年七月。從四位を贈られた。

十二、櫻田門外の血雪を染む

……水戸浪士井伊大老を斬る……

水戸浪士金子孫二郎。高橋多一郎等は水戸を去つて江戸に潜伏し形勢を窺つて居たが。統治權干犯の大老井伊直弼を血祭りにせねば、尊皇攘夷の勢力挽回が出來ぬと感知し。多一郎は斬姦決定の儀奏聞のため忤庄左衛門と共に。直ちに京都へ上つた。さうして金子孫二郎は萬延元年三月

朝日。同志を品川の或る料理店に集め。三日直弼が登城を途中に待ち伏せ。之れを襲撃しやうとする評議を定め。各辭世の寄合書を書いた。野村、木村は他に周旋の目的があつたので。其の日に品川を去つて遠く身を潜めた。同志の名は

佐野竹之介。齋藤監物。黒澤忠三郎。大關和七郎。山口辰之介。廣岡子之次郎。森五六郎。増子金八。岡部三十郎。鯉淵要人。海後礎磯之介。關鐵之介。稻田十藏。蓮田市五郎。杉山彌一郎。森山繁之介。廣木松之介。

其外に薩州の藩士有村治左衛門等であつて。合計十八人であつた。當時幕府は本丸炎上後であつて。普請が未だ落成しなかつたので。將軍は西丸に住居され。諸役方も皆毎日西丸に相詣めたのである。さうして三月三日には上巳の佳辰であつたので。諸侯が祝詞を申上けんが爲めに各登營さるゝのであつた。が此日は曉から大雪が降り出でて咫尺をも辨ぜざる程であつた。十八人の義士は是れぞ天祐であると大に喜び。幸先よしと語り合ひつゝ櫻田門外に佇んで。井伊大老の登城を今や遅しと待つて居つた。井伊大老は斯かる待ち伏せあるとは夢にも知らず。例刻より登城せんと駕籠に乗り供人餘多召具し。櫻田門外上杉。彈正大弼松平大隅守の屋敷の前まで來た時。義士三四人不意に躍り出て。先驅の供人に喧嘩を仕掛けたので。其れ狼籍者取押へよとあつて衛士等

は大抵先驅の方へ馳せ付けたので。籠側が少しくまばらになつた。其れと見て執つたる義士二人は飛ぶが如く走り来て駕籠の左右へ廻り。刀を抜いて駕籠の中へ突き込んだから。井伊大老は左右の脇腹刺し通うされ七轉八倒苦しみ藻搔いた。其の様を見た衛士は。遽はてて防ぎ戦つたので數名の義士駆け來り。須臾の間互に斬り結んだる其の隙に。義士の一人有村治左衛門躍り込んで駕籠の戸蹴破り。井伊大老の髪を攫んで引摺り出し。難なく首を打落し。大音揚げて薩州の浪士有村治左衛門。井伊掃部の首を打落したりと呼はつたり。其れと聽いたる先驅へ廻はりし供人等は大に驚き急がはしく跡へと引返した。其れより双方互に挑み戦つたが。義士の面々は段々日比谷の方へ落ち行いた。井伊の家来等は主君の亡き骸を涙ながらに駕籠の中に納め。屋敷を指して引取つた。義士の中、佐野、齋藤、黒澤、大關、森山、蓮田、杉山、森等の面々は直様。老中脇坂中務大輔の役宅に至り。自訴して主意書を指出した。其の夜八人は細川藩邸に預けとなつた此時齋藤監物和歌一首を詠じた。

君の爲め積る思ひも 天津日の

とけてうれしき今朝の泡雪

さうして佐野、齋藤は深傷のため二三日を過ぎて歿した。山口、稻田、廣岡、有村(治)は其の場

に於て討死したが。増子、岡部、關、廣木、海後、は行衛知れずとなつた。

八日に至り義士共は諸藩へ預け替となつた。即ち黒澤、大關は松平稠松へ。蓮田は本多主膳正へ。森は稻葉伊豫守へ。杉山は堀丹後守へ。森山は田村磐次郎へ預けられた。七日、十二日、十九日。蓮田を評定所へ呼び出し。寺社奉行松平伯耆守。大目付久具因幡守。町奉行池田播磨守。石谷因幡守等穿鑿掛りにて列席した。

池田曰く。水戸殿御家來。蓮田市五郎此度井伊殿へ狼籍に及んだのは。如何なる趣意之れあるや。委細申上ぐべし。

蓮田答て曰く。存意は巨細に認め。脇坂様に指出したから。御承知下されたい。

池田曰く。成程書付に種々記載はあるが。其の中に大眼目之れあるや。

蓮田曰く。天下の御爲めと存じ。討取申したのである。

池田曰く。天下の御爲めと申せば名義も立つやうに思はるゝが。士と申すものは我等も同様の儀。其の主君の命を奉ずるので名義も立つのである。左すれば此度の儀は前殿の思召とか。何と聞傳しこと之れあるべく。さうなれば名義も相立つといふも如何や。

蓮田曰く。前殿の命を奉じ井伊殿を討つならば。立場の士喜んで罷出づるであらう。何ぞ輕輩

の我々が罷出づるに及ばんやである。唯今との仰せにては全く水戸家に於て。意趣遺恨を含んで討取りしやう思召さるも。左様の次第であるならば。何ぞ薩州の有志が。一命を捨てて加勢することがあらうや。

石谷曰く。前殿には常々井伊殿事を悪み。近臣へなり咄し玉ひる御心中を酌取つての事に之れあるべく。さやう之れなくては名義相立たざるが如何や。

蓮田曰く。旨儀によりては名義も惜み申さない。此度の儀は成程名義立たずとするも。今後尊皇攘夷の大義。天下に明らかになれば。豈に名義なしといはれまい。

石谷曰く。井伊殿を討つて天下の御爲めになるとは何を以つて申すのか。

蓮田曰く。井伊殿御事は。朝廷の命を用ゐず。外夷と交易を始めたのである。この先容易ならざる事態を生ずるであらう。と。必竟は井伊殿を討取つたのである。

伯耆守曰く。外夷取扱の儀は井伊殿一人の了簡ではない。夫々掛り御役方にて取扱つたのであつて。何も其方共が天下の御爲めとは。入らざる世話である。其の主君へさへ奉行すれば天下の御爲めになるのである。先刻其方が前殿の思召は酌取らずと申すが。佐野は前殿の小姓を勤めたのであるから。同人より承はりしことがあるであらう。

蓮田曰く。二日の夜品川で始めて面會したので。右の儀は前日承はる譯ないのである。私儀は假令名義立たずとするも。前殿恩召を酌取いたした杯と申す事は。毛頭覚えなき事だから。如何程嚴重御尋問あつても申上げられぬ。と言ひ拂つたので役人も之れに就いて追窮することはしなかつたといふ。

金子孫二郎、有村雄介（治左衛門の兄）は品川に止まつて居て。櫻田門外の吉左右如何にと待つて居たが。上首尾だといふを確かめ。兩人は即日江戸を立つて上方に登り。大に計劃する所あらんとした。すると薩州の捕吏が。勢州四日市で追付き兩人を捕へた。さうして京地伏見表の薩州屋敷へ護送し。有村をば薩州へ下す時に櫻田の變報が京師大阪に達したから。幕府の探索が特に嚴重となつたので。孫二郎は姑く身を九州に潜め。時機の到来を待たうとした。其れで一片の建言書を有村に託し。薩州侯に捧げた。

さうすると薩州の捕吏が。孫二郎の伏見に居ることを伏見奉行に告げたから。奉行所から直に捕吏を指向け金子を捕縛した。さうして之れを江戸に下し稻葉伊豫守預けとした。又高橋多一郎庄左衛門は既に江戸を發して。京都に到着して。斬姦手配の一條をば。秘密に手蔓を以つて叢聞に達した處。天下の爲め忠誠を盡す段は。眞に感心すべきことであるが。萬一打漏らしたならば

大變であらうと宸襟を惱め玉ふたが。九日に至り櫻田事件が。京地に聞えたから。堂上方の有志某一人。天皇陛下の御内命を蒙り。叢感斜めならざる旨を。高橋に傳へやうとして。同人の在宅を尋ねた處。京地は所司代から命令を發し。櫻田の黨類を嚴重逮捕すべく。探偵されたので。高橋は京地を去つて大阪に下り。浪士島男也の處に潜伏して居た。すると其れを大阪町奉行に告訴するものがあつたので。二十三日奉行所から捕吏を男也の家に指向け。之れを取り囲んだので。高橋父子は一方の圍みを切り抜けて天王寺に駆け込み。最早逃げ難きを覺悟し。多一郎は右手の指を噛んで玄關の障子に辭世を血書した。曰く。

鳥が鳴く あづま健夫の 真心は

鹿島の神のみたまとぞ知れ

斯く書き終つて父子諸共。玄關にて腹搔き切つて果てたのである。尙ほ義士名々の傳記は拙著。常總古今の學と術と人。に記してあるから。此に之れを略する。

十四、筑波山上尊攘の義旗

……總裁 田丸稻之衛門……
……副總裁 藤田小四郎……

元治元年甲子正月。執政武田耕雲齋水戸へ下る。是れは潮來館の激徒鎮撫の命を受けたが爲めである。しかも容易に鎮撫るべき模様もなかつた。其れも其の筈。鎮論家が要路に在つては權威が徹底せぬからであつた。其れで執政戸田銀次郎。若年寄富田三保之介。目付栗田八郎兵衛。郡奉行矢野唯之尤等は表役へ除かれて。榎原新左衛門を執政に舉げ。三木左太夫(直)を若年寄に任じ。鮎澤伊太夫を奥右筆頭取とし。新井源八郎を郡奉行とした。此月大場一眞齋は主膳正に任じ。武田耕雲齋は伊賀守に任せられた。

一方に於て町奉行田丸稻之衛門と東湖の第三子小四郎等は忠憤國を憂ふるの切なるものがありどうしても志士を糾合し、尊皇攘夷の義旗を樹てて。天下に呼號せねばならぬとして。三館中の最も慄悍なる志士齋藤佐次衛門、飯田群藏、竹内百太郎、岩谷敬一郎、千葉小太郎、千種太郎等以下數百人を引きまとめ。下野國日光山に屯集し。意見書を四方に傳達した。其れのみか田丸、

藤田等は烈公の第九子で備前岡山の藩主たる池田少將に書を呈し。小臣等先君烈公の遺訓を奉じ夷狄を掃攘致したいから。攘夷先鋒の勅許を捧げ奉るやう御周旋下されたいと。又老中板倉周防守へも書を贈り。祖宗の明訓を遵奉し以つて姦人誤國の罪を正し斷然攘夷の令を布き。宸襟を慰めるやうといふた。

かうして羽檄を飛ばし人數を語らつた程に。諸國の浪士來り屬するもの日に多く。凡そ三千人と註されたのである。其れで隊伍を編制し。田丸を總裁とし藤田を中軍將とした。其れから齋藤岩谷を極翼とし。竹内を軍正とし飯田を參謀とし。千葉、千種を部將とし。田中應藏を奇兵隊長とした。さうして勢威大に振ふに至つた。

其れで幕府では歩兵隊を發して日光山を守護せしめ。又諸藩に命じて警護せしめた。さうするうちに田丸、藤田等は相謀つて曰く。日光山に於て戦争することは恐れ入る次第であるからとて乃ち此處を去つて同國の太平山に據ることになつた。さうして近郷の富豪から金穀を募集したり諸藩を遊説して助成を乞ふたり。又三館へは林五郎三郎、林忠左衛門、太宰清右衛門、木村三保之介、島田勘兵衛等を派遣して遙かに太平山に聲援せしめ。大に事を擧げんとする形勢であつた。四月初旬。若年寄岡田新太郎、三木左太夫が江戸へ上つて板倉閣老の役宅に推參し。水戸

は攘夷の論が激切であるから。至急に横濱鎮港の御英断あれと建議して水戸に下つた。四月中旬には側用人美濃部又五郎、日付山國兵部が君命を奉じ太平山に趣いて解体すべきを諭したが聽かれなかつた。さうして田丸、藤田等は太平山から常陸國筑波山に移つたのである。筑波に在る時副總裁格の藤田小四郎は左の如き述懐一首を詠ぜられた。

鐵衣鞍馬出郷關。

霞水筑峯幾往還。

一事不成春既老。

潛然垂淚望家山。

さうして美濃部又五郎が再度公命を奉じて筑波山に赴き。懇切に説得したので。領内に退去すべく承伏した處。市川三左衛門、朝比奈彌太郎、佐藤圖書が引率して。岩船山屯集の諸生八百人江戸に登り。渡邊半介も亦同志八十餘名を引き連れ南上し。小石川邸内變動の旨。筑波山へ聞えたので何れも憤怒し。退去のことも破れ筑波山に楯籠ることとなつた。

爰に又幕府は。歩兵隊數千人を發し筑波勢を追討せしめた。市川の一隊之れに屬し。共に進んで下總國結城に至つた。笠間、壬生、宇都宮、下館、結城等の諸藩も。幕府の命を受け兵を出し各所に備ふ。七月五日。寄隊^{ヨセダ}兵を分け一は下妻に向ひ。一は下館^{ヨシタカ}より進んで黒子村に屯す。波山勢之れを聞いて兵を進めて高道祖村に陣した。六日歩兵隊市川一手。直ちに同村に至り數合の接

戦に。敵味方共互に死傷があつた。さうして寄隊^{ヨセダ}は兵を引き揚げて下妻に本營を構へだ。この夜筑波山勢は兵を二隊に分ち。一手は高祖道村に向ひ。一手は中上野村に出でて夜半に小貝川を渡り大寶村に進み。七日黎明に間道から急に下妻の本營を襲ふた。寄隊は不意を擊たれ大に狼狽し戦亦利ならずであつた。其れがため幕兵は結城に退いた。尋いで江戸に還つた。さうして波山勢も亦筑波山を去つて本陣を小川館に移した。其れから市川勢は下總の古河に退き。再び武藏國葛飾郡杉戸に退いた。

一方に於て朝比奈、佐藤は職を罷められたので。小石川邸を脱し一ト先づ歸國しやうと思つたが。小金、松戸邊には大發の徒が多數屯集して居ると聞いて。千住驛から路を左に轉じ。埼玉郡草加驛に掛り。北をさし杉戸に至つて市川等に會合し。江戸の情勢を話したので。市川等は大に驚き如何に進退すべきか大に惑ふたが。とに角歸國して後に事を決しやうとした。さうして朝比奈、佐藤等は一手のものを引きまとめ。二十三日水戸に歸り來つたのである。城下は正議黨が大舉南上したので。兵備も亦手薄になつて居たから。市川勢は城下に乗り込むことが出來たのである。

市川勢が水戸城下に乗り込んだと聽いた波山勢は。戸牧行藏、千種太郎、岩谷敬一郎、千葉小

太郎其の勢三百餘人小川の軍營を發し、長岡驛に至り。其處で隊伍を整へ進んで下町藤柄町に抵つた。さうして真先きには姦賊征伐と筆太に記した白旗一旒を押立て。直ちに城下に攻め入らうとしたが。市川隊の砲彈が戸牧に中つたので。戸牧は眞倒さまに落馬したなどの騒ぎに波山勢は、勝利を得ずして遠く引下つた。

十五、波山勢が武田勢と合流す

……入城を拒まれて那珂湊に據る……

……武田勢越前敦賀に於て斬らる……

市川勢其他の反対黨に水戸城を占領された大發勢は、御連枝宍戸侯を目代として参らせたなら、士民を抑止し虐焰を抑止することが、いと易いと一決し。宍戸侯の御下國を願上げたので。順公は早速之れを聞召し。八月三日。宍戸侯は江戸を出發され。大發の面々一統隨行し。武田、山國及び波山勢も。遙か後から下つた。

さうして宍戸侯が、水戸領内に入ると。市川勢は小鶴橋を徹し目代の通行を妨げたのであつた十日吉田村に着いた。藥王院を本營とし先驅の面々は吉田神社邊へ屯した。さうすると市川勢は

紺屋町に兵備を設け。目代御一人は入城を許すも。其他の者共は一概に入城を許さぬ。若し強ひて亂入せんとするなら、鐵砲を以つて打殺さんというて。嚴重に大砲を配置してあつた。さうかうするうちに砲聲殷々。戦は始まつた。其れで大發勢の面々は強ひて入城せんと逸るのであつたが。重役の人々は之れを押し留め。城下へ押入るは手安き事ではあるが。其れがため貞芳院様。御子様方に萬一の變でもあつては。相濟まさる儀であるから。一時此場を穩かに退き小石川の御沙汰を相待つべしと諭した。十二日宍戸侯及び隨行の人々は、吉田村を引拂つて磯濱へ退いた。市川勢は追撃して鹽ヶ崎村に至つた。

一方に於て幕府の奇兵隊は、大學して小川館を攻めた。波山勢が防ぎかねて遠く磯濱に退いた十三日市川勢は、陣屋を祝町に構へ。磯濱を伐たうとした。磯濱からも亦兵を出して祝町で戦争をした。市川勢は戦ひ利あらず那珂湊に引揚げた。是れから波山勢が祝町に陣を取り、十八日至つて那珂湊に繰込んだのである。一休那珂湊には十三日から。市川勢が居つたので。祝町と那珂川を隔てて鐵砲を打放ち。二三日間砲戦をされたが。祝町から那珂湊に押渡つて攻め菟けたので。其の不意を打たれて周章狼狽しつゝ戦を交へず。皆城下へ引き退いた。

二十日。宍戸侯初め有志隊及び波山勢に至るまで。湊を發し神勢館に入つた。二十九日神勢館

から再び那珂湊に退いた。さうして那珂湊及び各村に於て合戦された。其の間市川勢は宍戸侯を欺いて入城せしめ遂に自刃せしむるに至つたのである。

十月二十三日。大發勢神原新左衛門以下幕軍に降参した。去る程に武田耕雲齋以下波山勢は那珂湊を落ちのび。或は村松村に赴き。或は額田村に通り。大宮村、山形村を経て久慈郡大子村に出て。其れより西上して崎嶇間關加州の軍門に降り。越前敦賀に於て斬に處せられたのである。かうした波山勢其他の名々傳は拙著、武田耕雲齋詳傳に記述してあるから此に之れを畧すことにした。

十六、明治天皇教育勅語煥發

……常陸水戸に行幸の十月……

……栗田寛の神聖寶訓廣義……

明治維新は畏くも明治天皇の如き絶大の叡主、上に在しつたから成就されたのは。今更言ふを俟たぬが。神代に於て出雲國府をして大政を奉還せしめた。常陸國鹿島の地に鎮坐せる鹿島神社の祭神。武甕槌神タケミカツチノカミを始めとし。下總國香取に鎮坐せる香取神社の祭神。經津主神フツシノカミ。常陸國靜に鎮

坐せる靜神社の祭神。天羽槌雄神等の發揚した建國精神。常陸國鹿島に生れた藤原鎌足が逆臣入鹿を誅し。大化革新の統治権確認に努力しだ日本精神を復興すべく。大義を明にして名分を正ふすることに粉骨碎身した。水戸義公があつたからこそ。皇政復古も出來たのであらうといふことは否定する譯には行かぬのである。左様に日本國民道德律の發揮者が常陸の國に緣故の多くを有するといふことは。天地自然の精氣が此地により以上充滿されてるからでもあらう。然り。明治天皇の教育勅語は。我國固有にして獨特の日本精神であつて。且つ日本國民道德律の規定である。かうした勿体なき教育勅語が。畏くも明治二十三年十月二十六日。明治天皇我が水戸に行幸あらせられ。越えて二十九日還幸あらせられ。其の翌日即ち十月三十日に喚發せられたのである。忖度するも恐れ多いことではあるか。其處に偶然ならざる何者かが存在して居るのではないか。車駕水戸に幸せらるゝや。我が先師栗田寛は其の著。神祇志料を上つて以つて御覽に備ふ。既にして而して教育勅語の喚發となつたので。感激已まず勅語述義を作つて其の義を發揚したのである。又水戸の弘道學會に於て之れを講義し。勅語講義と名づけて出版發行せられたのである。是れより先き同年侍講元田永孚は栗田寛の處に使を派して。教學の要を問ふた。其れで神聖寶訓廣義一冊を著はして。建國的精神たる日本固有の大道を論述して之れに應じたのである。蓋し啓沃

に資する所のものがあつたのであらうか。栗田寛は其の子勤と共に父子六十年間彰考館に在り。未完成の志を完結せしめた國史家であつて。人呼んで生きたる大日本史と命名した程であつた。

日本精神發祥

常陸國粹記

終

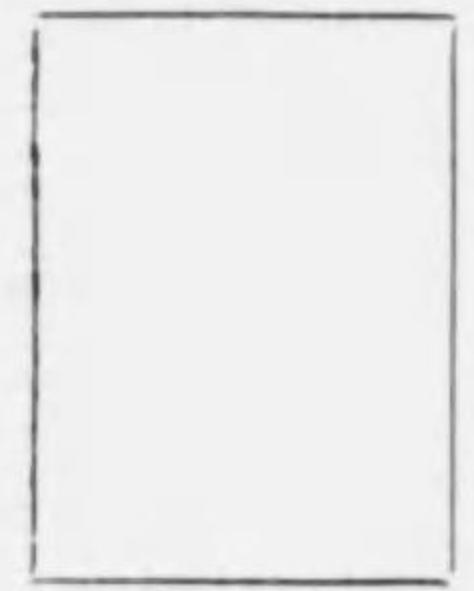
昭和十一年九月十四日印刷
昭和十一年九月十六日發行

定價 金拾錢

著者 大内地山

發行者 成井傳

印刷者 成井一郎



發行所

協文社内

水戸學精神作興會

水戸市元山町五九八番
電話五八三番

終